

九州生乳販売連合会報



No. 85

January 2024

TOPICS

新年のご挨拶	1
酪農情勢報告	6
令和6年度生乳取引について	7
令和6年度季節別乳価について	7
特別寄稿「指定団体が担う機能について」	8
令和6年度畜産物価格および関連対策の決定について	10
令和5年度生乳品質共励会の途中経過について	10
令和5年度販売状況について/人事異動	11
令和5年度会員別生乳受託販売数量	12
令和5年度月別受託生乳検査成績	12
動物用医薬品の適正使用について	13
酪農理解醸成・牛乳消費拡大対策事業 お知らせと報告	14

新年のご挨拶



九州生乳販売
農業協同組合連合会

代表理事長 中村 隆馬

明けましておめでとうございます。

酪農家の皆様並びに会員役職員の皆様には、旧年中も本会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと7月には九州北部を中心とした豪雨に見舞われ生乳廃棄が発生しました。改めて被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。

長く続いたコロナ禍もようやく終息の兆しが現れ、新型コロナウイルスも5月には感染症法上5類に分類され、季節性インフルエンザと扱いが同じになりました。社会・経済活動はコロナ禍前への回復を目指し、活動を活発化しております。

インバウンドもコロナ禍前まで回復し、観光地は海外観光客を多く見かけるようになりました。商業施設等も人の流れが戻ってきており、世界・国内経済の完全回復を願うところであります。

酪農経営においても長引いたコロナ禍、ロシアのウクライナ侵攻や円安の影響から端を発した世界的な食料、燃料、飼料、生産資材の高騰から生産コストは引き続き高い水準で止まっています。また、最近になって牛肉消費の不振から、F1を中心とした子牛等副産物の価格も下がっており、酪農経営の回復を遅らせるのではないかと、とても心配しているところです。

酪農乳業界もコロナ禍の影響で、インバウンド需要の喪失やまん延防止等重点措置が発令されたことで業務用牛乳乳製品の消費も減少しました。また、コロナ禍が長引いたことによる生乳需給の緩和を乳製品で調整したことや脱脂粉乳とバター消費の跛行性の違いから、脱脂粉乳の在庫が積み上がりました。一昨年より生産者・乳業者・国が一体となって乳製品在庫対策に取り組み、生乳の需給改善を目指しているところです。今回の年末年始は今夏の猛暑の影響で北海道、東日本を中心に生乳生産が回復していないことから、全国的には処理不可能乳の発生はありませんでしたが、今後の生乳生産の回復によっては、年度末に処理不可能乳の発生も懸念されるところです。

このような状況のなか、令和4年11月分から飲用、はっ酵向けは10円値上げとなりました。しか

し酪農家にとっては10円の値上げではコストの上昇分を補うには充分ではありませんでしたので、2月に再び乳価交渉に臨みました。前回同様に大手乳業三社の九州担当部署、本社にも出向いて交渉を行いました。乳業も脱脂粉乳の在庫を抱えている状況は変わらず、また牛乳の販売も落ちていることから厳しい交渉となりましたが、酪農家の窮状や九州産生乳の必要性については理解を頂き8月分から飲用、はっ酵向け10円値上げとなりました。加工向けについても北海道の交渉妥結を受けて4月分より脱脂粉乳・バター、生クリーム、チーズ向けが10円値上げ、また12月からバターと生クリームのみ6円値上げとなりました。値上げに伴い牛乳の消費も落ち込んでいます。牛乳消費が落ち込むことで脱脂粉乳・バター向けの仕向けが増え、脱脂粉乳の在庫が増加することも懸念されています。引き続き乳製品在庫対策に取り組み、生乳需給を改善することで経営環境を安定させることにつなげたいと考えます。

畜安法の改正にともなう、生乳の系統外販売による問題については系統と系統外に不公平感がなくなるよう求めていきたいと思えます。生乳需給改善のための生産抑制に系統は取り組んでいるのに、系統外は取り組まないで逆に増えている傾向が統計で見られます。そして需給緩和した生乳を飲用向けで売り切るために生乳価格を下げて販売し、それが安売り牛乳になってしまい牛乳の市場価値を下げています。酪農家の所得を増やすことを目的として規制改革会議において作られた制度が酪農家のためになっていないだけでなく、酪農家の分断を生んでいるような状況です。また、乳製品在庫対策についても系統が拋出をして在庫を減らしているのに、系統外は拋出をしていないような状況です。関係機関と連携して制度改正についてはしっかり意見していきたいと思えます。

直近の九州の生乳生産量は、厳しい経営環境を反映して前年比96%程度で推移しております。24か月齢未満の頭数も減少しており、今後の生

乳生産の停滞が懸念されます。長命連産性の牛群への転換のための事業や酪農生産基盤強化のための総合対策も措置されました。飼養環境の改善に努め、搾乳牛の供用期間を伸ばすことで生産基盤の維持・回復となるよう取り組んでいただきたいと思います。

6年度の畜産物価格については12月13日に決定しました。生産者補給金8.92円（前年度±0.23円）と集送乳調整金2.68円（前年度±0.03円）合わせて11.60円（前年度±0.26円）となり、交付対象数量は前年度330万トンから325万トンとなり5万トン減りました。一方でALIC事業において集送乳調整金相当で+0.07円と交付対象数量で8万トン増加となり総額としては約7億円増額となっています。一方では引き続き国産チーズ競争力強化事業、脱脂粉乳在庫削減対策が組み込まれ生乳需給改善に取り組んでいきます。

酪農理解醸成及び牛乳消費拡大も値上げによって消費が落ち込んでいますので非常に重要になっています。コロナ禍の終息でイベント等が開催できるようになり、人との接触が可能になりました。消費者の方々に生産現場の現状やどのような気持ちで生乳を生産しているか、生産コストの上昇から避けられない値上げであったことなどを伝えることで消費者に関心を持ってもらうことと、酪農への理解を得ることが非常に重要になります。本会としましても引き続き力を入れてまいりますので、イベント実施の際には皆様のご協力をお願いいたします。

毎年、新年の挨拶に書かせていただきますが、本会が指定団体の需給調整機能を維持するためには、何よりも酪農家の皆様の結束が重要だと考えます。役職員一丸となって信頼される指定団体を目指して頑張りますので、皆様方の一層のご理解とご協力、そして九州酪農の発展のためにご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げます、新年の御挨拶といたします。

謹んで震災のお見舞いを申し上げます

このたびの能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災されたすべての方々に謹んでお見舞いを申し上げます。

皆さまの安全と一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

九州生乳販売農業協同組合連合会

新年のご挨拶



九州農政局長
北林 英一郎

新年を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

九州は、西日本最大の生乳の生産地域であり、その安定供給を担う皆様方には、平素から酪農関連施策の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

我が国の酪農は近年、国際情勢の不安定化や円安の進行等による飼料、燃料、肥料等の生産資材の高騰に直面する一方、コロナ禍を経て、外国人観光客によるインバウンド需要の回復や、国内旅行の増加により、消費面では明るい動きも見えてまいりました。

酪農乳業界では、一昨年から4回に渡り、飲用向け、乳製品向け乳価の引上げが実現する中、生乳需給は、ヨーグルト需要の低迷や製品価格の値上げの影響もあり、脱脂粉乳を中心に緩和傾向で推移しており、酪農経営改善の足かせともなっております。

こうした状況を踏まえ、農林水産省として、令和5年度補正予算において、需要改善のための支援として、脱脂粉乳在庫対策を継続するとともに、国産チーズの競争力強化対策や輸出拡大に向けた支援を措置したところです。

また、牛乳乳製品の消費拡大については、SNS等を通じた消費者に対する理解醸成に加え、主要空港での牛乳の試飲や牛乳の割引販売などの訪日外国人観光客や子ども食堂等への消費拡大対策を行うとともに、「牛乳でスマイルプロジェクト」のメンバー同士のコラボレーションによるキャンペーンや商品開発の促進等の取組を進めております。

業界の皆様とともに、これらを適切に実施し、今後の需給の安定に努めてまいります。

さらに、少子高齢化等により国内の食のマーケットの縮小が見込まれる中、成長が期待される海外市場を積極的に開拓していくことは極めて重要と考えております。

牛乳乳製品についても、輸出額が令和4年に319億円と過去最高額を更新し、令和5年も増加傾向で推移しております。農林水産省では、2030年の輸出目標720億円の達成に向け、引き続きオールジャパンでのプロモーション等の取組や、生産者・乳業メーカー・輸出事業者が連携した「コンソーシアム」による一貫した輸出促進の支援、輸出先国が求める水準を満たす乳業施設の整備への支援等を通じ、更なる輸出拡大を推進してまいります。

今後、持続的な酪農を実現する観点からは、輸入飼料の高騰などの外部要因に影響されない足腰の強い酪農への支援を更に進めていく必要があります。

農林水産省としては、酪農の省力化やスマート化に加え、国産飼料の生産・利用の拡大を一層進め、飼料生産基盤に立脚した酪農経営を推進してまいります。

九州の酪農乳業にとって、本年がより良き年となり、皆様方が一層御発展されますことを祈念申し上げます、新年の御挨拶といたします。

新年のご挨拶



一般社団法人
中央酪農会議
会長 山野 徹

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

酪農家並びに関係の役職員の皆様におかれましては、日頃より、本会議事業へ格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新しい年を迎えるにあたり、最近の酪農をめぐる情勢を踏まえ、所信の一端を述べさせていただきます。

酪農経営は、現在も、生乳の需給緩和、脱脂粉乳の過剰在庫、流通飼料など生産資材の価格急騰・高止まりにより、かつて無い困難な状況に置かれています。

また、ウクライナ情勢の長期化に加え昨年10月にはパレスチナ紛争が再燃、激化し、国際社会の分断危機とリスクは見通しの効かない様相を呈しています。加えて、気候変動は世界規模で一次産業に深刻な影響をもたらし、主要国の農業生産と、市場の不安定性に一層の拍車を加えています。

世界情勢に翻弄される中、わが国では、昨年、指定団体及び全国連並びに関係者の尽力により、4月に乳製品向け乳価が、また8月には飲用向け乳価がそれぞれ10円引き上げられ、さらに12月以降のバター・生クリーム向けについて6円の引き上げがなされました。政府においても、自給飼料を含む国内資源の有効活用

への支援策などが打ち出され、各地域で酪農支援の取組が進められた一年となりました。

酪農は、他の作目では利用できない土地・地域での生産が可能であり、土地活用の面でも国土保全の上でも大変有効な産業です。また、教育の場としても長年にわたり貢献してきた実績を有し、その多面性を活かした社会インフラの機能は、様々な課題を抱える国民生活に必要な不可欠な存在となっています。

このように地域に家族経営を主体にした酪農が立地し、生乳生産を担い、社会貢献し、より多様な価値観を共有できるパートナーとして、生活者に認知されている現状は、日々の活動を通じた酪農家の弛まぬ努力の賜物と十分承知しております。

わが国社会では、昨年以降、食料安全保障への国民意識が改めて醸成されてきたと存じます。こうした社会意識を背景に、生活に不可欠な牛乳乳製品の供給に留まらず、社会を支えるインフラとしての機能を未来に向けて、より安定的に発揮していくためにも、なお一層強固な酪農経営の確立を目指していかなければならないと考えております。

本会議におきましても関係する皆様とともに、必要な支援を継続して参りたいと考えております。新しい年が皆様にとりましてより良い年となりますよう祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



九州酪農政治連盟協議会
会長 宮本 貞治郎

新年明けましておめでとうございます。

九州生乳販売農業協同組合連合会の役職員の皆様、九州の酪農家の皆様、並びに関係者の皆様にとりまして、本年が素晴らしい一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

平素より、当協議会の活動につきましては、特段のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

年頭に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、我が国は新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、コロナと共存する社会を目指すスタートの年となりました。日本経済は緩やかに回復する一方、ロシアによるウクライナ侵略、イスラエルとパレスチナの紛争、「日本化」するとも言われる中国経済など不確実性が高まっており、欧米ではインフレの高進・金融引締めが進み、今後、世界経済のリセッションが危惧される所あります。

このような環境の下、円安などによる生産資材等の高騰が酪農経営を圧迫し、一昨年より乳価の値上がりはあったものの、相次ぐ廃業に加え生産抑制や低能力牛淘汰等の影響により、西日本の生乳供給を担う九州においても搾乳後継牛の減少による生乳生産量の低下、および将来の生乳生産基盤の維持に黄色信号が灯っております。

足元では、落ち込んでいたインバウンドの回復基調が鮮明となり、需要拡大への期待が

高まりますが、個人消費は緩やかに回復しつつも、物価上昇による家計への影響も大きく飲用牛乳消費も低迷しています。本年は酪農乳業業界をあげて消費者に牛乳を選んでいただくため、一層の理解醸成活動が重要であると考えております。

当協議会においては、貴連合会より今般の厳しい需給環境をご報告頂き、意見交換した内容を「令和5年度酪農政策・予算確保に関する要請書」に取り纏め、昨年6月には野村元農林水産大臣・藤木元農林水産大臣政務官と面会し手交して参りました。

要請項目(1. 酪農所得補償制度の導入、2. 農産物の価格転嫁制度の導入、3. 改正畜案法の検証、4. 地域性に則した自給飼料増産事業要件の見直し)は、日本酪政連「令和6年度酪農政策・予算確保に関する要請書」の基礎となり、昨年11月には自由民主党の九州選出議員で構成する九州酪政会に対して提出し、国の支援を強く訴えてきた所でございます。

当協議会としましては、今後とも九州・沖縄酪農の持続的発展に向け貴連合会、日本酪農政治連盟、九州・沖縄各県の酪政連組織などの関係団体と連携し、酪農家が再生産可能な酪農経営環境の整備、且つ生乳生産基盤を堅持し得る酪農支援策の実現を目指して国政・行政へ要請して行く所存で御座いますので変わらぬご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、貴連合会、九州の酪農生産者の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



酪農情勢報告

1. 九州の生乳出荷戸数

令和5年12月の生乳出荷戸数は1,055戸で、令和5年3月時点の1,107戸と比較すると52戸の減少となりました。

2. 九州の乳用種雌牛飼養頭数と出生頭数

10～12月の乳用種雌牛飼養頭数は、23カ月令以下・24カ月令以上・総頭数ともに前年を下回った推移となりました。なお、23ヶ月令以下の頭数は前年の1割減と減少幅が大きい一方、24ヶ月令以上の頭数の減少幅は縮小傾向にあります(表1)。

表1 乳用種雌牛飼養頭数 (単位:頭)

	10月	11月	12月	
23カ月令以下	26,528	25,986	25,918	
	増減	-2,479	-3,065	-3,003
	前年比	91.5%	89.4%	89.6%
24カ月令以上	71,641	71,668	71,649	
	増減	-1,229	-997	-920
	前年比	98.3%	98.6%	98.7%
総頭数	98,169	97,654	97,567	
	増減	-3,708	-4,062	-3,923
	前年比	96.4%	96.0%	96.1%

注:Jミルクホームページより

9～11月の出生総頭数は前年を下回って推移し、その内訳として、乳用種雌、乳用種雄は前年を下回った一方、交雑種は前年を上回りました(表2)。

表2 出生頭数 (単位:頭)

	9月	10月	11月	累計(9-11月)	
総頭数	4,207	4,116	4,034	12,357	
	増減	-221	-176	-71	-468
	前年比	95.0%	95.9%	98.3%	96.4%
うち、乳用種雌	1,009	913	904	2,826	
	増減	-198	-245	-131	-574
	前年比	83.6%	78.8%	87.3%	83.1%
うち、乳用種雄	432	414	359	1,205	
	増減	-133	-149	-117	-399
	前年比	76.5%	73.5%	75.4%	75.1%
うち、交雑種	1,944	2,042	1,937	5,923	
	増減	-18	57	18	57
	前年比	99.1%	102.9%	100.9%	101.0%

注:Jミルクホームページより

3. 生乳需給

(1) 生乳受託販売数量

10～12月の生乳受託販売数量は、非常に厳しかった夏の暑さの影響が徐々に弱まりつつあり、前年からの減少幅は徐々に縮小傾向にあります。また、全国も同様の傾向にあります(表3)。

表3 生乳受託販売数量 (単位: t、%)

	10月	11月	12月	累計(10-12月)
九州	44,055	43,607	46,057	133,719
	前年比	95.7%	96.8%	97.8%
都府県	237,053	230,893	242,509	710,455
	前年比	95.3%	95.7%	96.6%
北海道	319,282	308,905	323,532	951,719
	前年比	95.5%	96.8%	98.1%
全国	556,335	539,799	566,041	1,662,174
	前年比	95.4%	96.3%	97.5%

注:中央酪農会議 用途別販売実績(速報)より
注:公共除く。ただし、都府県の内訳として中国のみ公共含む。

(2) 生乳販売状況

昨年度から今年度にかけて複数回にわたり行われている乳価改定に伴う牛乳・乳製品の値上げの影響により、需要の落ち込みが顕著に見られるようになってきています。10～12月においては、飲用向け、クリーム等向、チーズ向けが前年を下回りました。一方、はっ酵乳等向けは堅調に推移しています。こうした中、脱脂粉乳・バター等向けは、10～12月合計では前年を下回りました。

全国の10～12月の生乳販売状況は、九州同様に牛乳・乳製品の値上げの影響を受けて各用途で需要の減少が見られており、生乳生産の回復を受けて脱脂粉乳・バター等向けが12月で前年並みの水準まで上昇しています(表4)。

表4 用途別販売数量 (単位: t、%)

	用途	10月	11月	12月	累計(10-12月)
九州	飲用 (前年比)	32,445 94.2%	31,645 95.4%	29,404 97.7%	93,494 95.7%
	はっ酵乳 (前年比)	7,288 103.5%	7,050 103.4%	6,679 101.2%	21,016 102.7%
	脱脂粉乳・バター等 (前年比)	1,851 92.3%	2,382 100.6%	7,328 97.1%	11,561 97.0%
	生クリーム (前年比)	2,376 98.2%	2,437 93.8%	2,574 93.7%	7,387 95.1%
	チーズ (前年比)	96 100.7%	94 97.9%	72 77.7%	262 92.2%
	全国	飲用 (前年比)	263,967 95.7%	244,476 96.6%	231,667 97.0%
はっ酵乳 (前年比)		35,949 96.1%	34,513 99.5%	33,232 97.3%	103,694 97.6%
脱脂粉乳・バター等 (前年比)		111,379 90.7%	116,241 92.9%	160,616 99.7%	388,236 95.0%
生クリーム (前年比)		111,091 99.0%	111,616 99.9%	105,279 97.8%	327,986 98.9%
チーズ (前年比)		33,948 96.9%	32,953 91.8%	35,247 90.4%	102,148 92.9%

注:中央酪農会議 用途別販売実績(速報)より

(7ページへ続く)

4. 今後の生乳需給について

乳価改定に伴う牛乳・乳製品の値上げにより、各用途において需要の減少が見られましたが、全国が協調した需給調整により、この度の年末年始においても処理ができない生乳の発生は回避されています。また、インバウンド需要の回復もあり、年が明けた1月においても生乳需給の極端な悪化は見られていません。

ここ数年の継続的な課題として、コロナ禍でのインバウンド需要および業務用需要の減少、また、はっ酵乳需要の減少に伴う脱脂粉乳在庫の積み増しがあり、こ

れについては引き続き動向を注視しながら対応を行っていく必要があります。また、バターについてもこれまでは生産量の減少と堅調な需要により在庫が減少していましたが、昨年12月以降の値上げにより今後の動向には注視が必要です。

今後の生乳需給は非常に不透明ではありますが、全国団体と協調して今後の対応を検討していくとともに、これまでの乳価交渉で獲得した乳価水準を維持・向上していけるよう、需要の維持・拡大に向けて酪農理解醸成・牛乳消費拡大に積極的に取り組んでまいります。

令和6年度生乳取引について

令和4年11月に飲用、はっ酵向け10円、令和5年4月にクリーム、脱脂粉乳・バター等、チーズ向けを10円値上げしましたが、酪農家の生産費増高分を十分に補えていない苦しい状況が続き、令和5年8月1日より再度飲用、はっ酵向けを10円値上げしました。

また、令和5年12月から再度乳製品（バター・クリーム）向けが値上げとなっています。

令和5年11月2日、「オリエンタルホテル福岡」にて、第9回理事会・第2回生乳受託販売委員会が開催され、「令和6年度生乳取引について」協議して頂き、現時点（11月2日）では、消費動向を見据え進むことが確認されました。

今後は、牛乳・乳製品の値上げ後の消費減退へ危機感を持ち、生産者・乳業者が一致団結し理解醸成、消費拡大運動を進めて行かなければなりません。

但し、コロナ禍で起こったような異常事態（飼料価格等の再高騰等）が起こった場合、再度即交渉へ踏み切ります。

本会は、「令和5年12月13日付、酪農経営維持・継続のための支援」（要請）文書を発出しました。大手乳業等ともしっかり要請交渉を進めてまいります。

令和6年度季節別乳価について

季節別乳価実施要領に基づく令和6年度の季節別乳価調整率については、令和5年11月2日開催の第2回生乳受託販売委員会での協議を踏まえ、令和5年11月30日開催の第11回理事会にて、令和5年度と同様の調整率にて実施されることが決定いたしました。

令和6年度季節別乳価調整率

（単位：％）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
94	94	100	110	110	114	105	100	93	93	93	93

季節別乳価は、生産者が需要を意識して生乳生産に取り組むことで、夏場に需要が多い飲用向けへの供給量を増やし、乳価を維持・向上させ、生産者手取り乳価の増加に繋げることを目的としています。

生産者の皆様におかれましては、引き続き、需要期生産に向けた取り組みにご協力いただきますようお願いいたします。

指定団体が担う機能について

一般社団法人中央酪農会議

専務理事 菊池 淳志

1 はじめに

皆様が生産された生乳の販売方法には、①生乳の受託販売や買取販売を行っている事業者へ販売する、②自ら乳業者等に販売する、③自ら加工し、その製品を販売するパターンがあります。現在の畜産経営の安定に関する法律では、上記のうち、①の受託販売を行う生乳生産者団体(農業協同組合又は農業協同組合連合会)であって、集送乳調整金の交付対象として指定された団体を「指定生乳生産者団体」(以下、「指定団体」という。)と規定していますが、この指定団体への受託販売が全国で生産される生乳の9割以上を占めている状況です。

では、どうして、また、どのようにしてこの状況になったのか、今一度振り返ってみたいと思います。

2 指定団体の成り立ち

生乳は栄養が豊富である反面、傷みやすく、長期間貯蔵することができないため、搾乳してから短時間のうちに処理する必要があるため、また、個々の酪農家の冷蔵タンクの容量は生乳生産量の1~2日分くらいなので、毎日のように売り先を確保することが求められます。さらに、生乳の需要量も、天候、気温、季節、消費者ニーズ等により変動するといった特性があります。

こうした中、昭和30年代の生乳取引は、少数の乳業メーカーと多数の酪農家間で個別契約が結ばれ、さらに、乳価は混合乳価(生乳一本価格)となっており、その結果、価格交渉の主導権は乳業メーカーが持ち、酪農家は不利な状況となっていました。また、生乳生産量は年々増加する一方、牛乳乳製品の需要の伸びは鈍化し、生乳価格の低下傾向が続く中で乳価紛争が多発するなど、酪農家の経営は不安定な状況でした。

これらを踏まえ、効率的な需給調整と生乳流通及び乳価形成の合理化を促す新たな制度として加工原料乳生産者補給金等暫定措置法が制定されました。そして、この法律のもと、各都道府県で指定団体が設立され、一元集荷多元販売体制が確立していきました。なお、その後平成に入り、これら指定団体の広域化が図られ、現在の10団体に移行しています。

(注:この法律で規定していた指定団体は、生産者補給交付金の交付対象として指定された生乳生産者団体)

3 指定団体の役割

指定団体の役割は、上記の法律から言えば加工原料乳の生産者補給金や集送乳調整金を酪農家へ交付することです。しかし、その他にも生乳の流通・販売を行う上で、

- ① 多くの生乳量を取り扱い、指定団体単位で交渉することで乳業者との交渉力を強化すること、
 - ② 酪農家の所在地を踏まえて効率的な輸送ルートを設定し、集送乳コストを低減すること、
 - ③ 日々変動する生乳生産や用途別の需要に対応し、生乳を廃棄せず売り切ること、
- といった三つの重要な機能が求められています。

また、これに加えて、生乳検査の実施などにより品質を確保すること、酪農家段階で使用した農薬等の記帳・記録の推進などにより安全安心を担保すること、消費者に対し酪農の現状や牛乳乳製品の価値などについて理解醸成を進めること等も大切な取組みとなっています。

4 生乳の販売を考える

生乳の流通・販売については、以上のような経緯を経て一元集荷多元販売体制(共販体制)が確立されました。酪農家の方々が指定団体に集結し、全国の生乳の9割以上を占める共販体制となったのは、指定団体を通じて生産者補給金などが交付されるという仕組みも要因の一つではありますが、生乳特有の特性がある中、価格交渉力の強化や需給・販売調整等において経済的な合理性を有しているからです。

例えば、ウクライナ情勢や円安の影響等により飼料価格など生産コストが急激に高騰し、コスト増高分を乳価に反映させる必要があったものの、一方で、牛乳乳製品の需要はコロナ禍の影響で大きく減少するという逆風が吹いている状況でありました。しかしながら、各指定団体による交渉の結果、飲用等向け乳価並びに乳製品向け乳価がここ1年ばかりの間に複数回引き上げられました。

また、平成28年に発生した熊本地震では、道路が寸断して集乳ができないとか、熊本県内の乳業工場が被災して生乳の受け入れができない事態となりましたが、全国の指定団体が連携・協力して、被災現地の集乳を行うとともに、域外の乳業工場へ配乳するなどの広域的な需給調整が図られ、生乳の廃棄は最小限に抑えられました。このように、災害時を含め需要の増減に対応して有利かつ安定的に生乳が販売されます。

このほかにも、指定団体への委託販売は、条件が不利な地域でもあまねく集乳される、加工原料乳では生産者補給金に加え集送乳調整金が交付されるなどのメリットがあります。

もちろん生産された生乳は指定団体以外に販売することは可能です。しかし、指定団体の共販から離れることは、短期的にみれば共販にかかる経費の低減等を図ることができるとは限ませんが、必ずしも全量を買ってくれるとは限らないこと、需給調整の負担が自身にかかってくること等のリスクがあります。また、共販体制の規模の縮小は、乳業メーカーとの交渉力の低下を招きかねません。酪農家の皆様におかれましては、あらためて指定団体が担う機能や活動に対しご理解、ご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和6年度畜産物価格および関連対策の決定について

加工原料乳生産者補給金および集送乳調整金の単価、ならびに総交付対象数量が以下のとおり決定されました。

加工原料乳生産者補給金単価等

	令和6年度	対前年差
加工原料乳生産者補給金	8.92 円/kg	+0.23 円/kg
集送乳調整金	2.68 円/kg	+0.03 円/kg
ALIC事業(集送乳調整金相当) *1	0.07 円/kg	+0.07 円/kg
合計	11.67 円/kg	+0.33 円/kg
総交付対象数量	325 万トン	△5 万トン
ALIC事業 *2	18 万トン	+8 万トン

*1 集送乳の合理化への支援

物流2024年問題へ対応するため、農協等と連携して、実態把握や改善策の策定等、集送乳の合理化に取り組む指定生乳生産者団体に対し、343万トンを限度として、対象数量に応じた奨励金を交付。

*2 バター・脱脂粉乳の需給の不均衡改善への支援

総交付対象数量を超過する場合、バター・脱脂粉乳需給の不均衡を改善するための取組を行う生乳流通事業者に対し、18万トンを限度として、対象数量に応じて以下のとおり奨励金を交付。

【5万トン】×補給金・集送乳調整金単価

【13万トン】×補給金・集送乳調整金単価×1/2

(13万トンは需要が見込まれるバター分のみ支援。実際の仕向け量が13万トンを下回る場合は、予算の範囲内で1/2の係数を1までの範囲で引き上げられる。)

令和5年度生乳品質共励会の途中経過について

第3四半期終了時点での共励会審査対象戸数は1,050戸(昨年1,119戸)となっています。

今年度は、昨年度の酪農経営改善・需給均衡対策事業により低能力牛の淘汰が進んだ一方、過去に例がないほどの酷暑の影響を受けたなか、12月までの九州全体の平均点は655点(昨年度650点)、昨年度より5ポイント上昇しました。750点以上(年間で優良賞以上に該当)の生産者は公共施設・大学高校8戸を含め220戸となり、昨年度より22戸増えています。

生乳品質共励会では規模別の最高得点者と全体の上位30名程度の方々に、最優秀賞・優秀賞として牧場名が刻まれたステンレスプレートや副賞が贈られることになっています。良質な生乳生産管理技術の牧場としての証として牧場の入り口などに掲げられます。

生産規模により生産管理ポイントが異なりますが、作業する人が変わっても搾乳マニュアルを遵守し、正しい管理作業が実施されれば、生乳の品質は安定し、乳質評価基準のクリアに繋がります。

令和5年度もあと2か月となりましたが、今後も良質な生乳生産にご協力下さい。

令和5年度 県別の優良賞者数(12月現在)

階層別戸数分布

得点	累計	分布	分布比率	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
900	0	0	0.0%							
880~899	1	1	0.1%			1				
860~879	10	9	0.9%	2		1	4	1	1	
840~859	29	19	1.8%	2		1	8	1	4	3
820~839	59	30	2.9%	2	1	5	16	1	4	1
800~819	86	27	2.6%	1	1	2	17		5	1
780~799	132	46	4.4%	7		2	27	5	4	1
760~779	185	53	5.0%	8	1	2	25	4	9	4
740~759	249	64	6.1%	5		2	40	3	7	7
739未満	1,050	801	76.3%	122	26	73	268	57	150	105
対象酪農家戸数		1,050		149	29	89	405	72	184	122
平均点			655	639	585	639	688	661	640	613

令和5年度販売状況について

用途別生乳販売実績

(単位 数量:t、前年比:%、単価:円/kg)

用途	10月			11月			12月			第3四半期計			年度累計			
	数量	前年比	単価	数量	前年比	単価	数量	前年比	単価	数量	前年比	単価	数量	前年比	単価	
飲用等向け	域内飲用向け	24,388	95.3	134.076	21,946	95.7	133.856	21,648	97.7	133.456	67,982	96.2	133.806	216,368	96.5	129.756
	学校給食向け	4,318	105.0		4,111	101.1		3,068	92.2		11,497	99.9		30,603	102.3	
	域外飲用向け	3,982	79.4		5,800	90.4		4,879	100.9		14,662	90.1		44,097	79.3	
	飲用牛乳等向け計	32,688	94.1		31,857	95.3		29,595	97.6		94,140	95.6		291,067	94.0	
	はっ酵乳等向け	7,288	103.5		7,050	103.4		6,679	101.2		21,016	102.7		64,583	100.4	
	飲用等向け合計	39,976	95.7		38,906	96.7		36,274	98.2		115,156	96.8		355,650	95.1	
特定乳製品向け	脱脂粉乳・バター等向け	1,891	92.5	92.693	2,443	100.6	91.812	7,433	97.1	91.455	11,766	97.0	91.826	30,244	89.5	91.279
	クリーム等向け	2,404	98.3		2,460	93.8		2,592	93.7		7,456	95.2		21,445	98.1	
	チーズ向け	96	100.7		94	97.9		72	77.7		262	92.2		827	96.3	
	特定乳製品向け計	4,391	95.8		4,998	97.0		10,097	96.0		19,485	96.2		52,516	92.9	
販売乳量合計	44,367	95.7	129.980	43,904	96.7	129.070	46,370	97.8	124.311	134,641	96.7	127.731	408,166	94.8	124.805	

支払乳代

(単位 金額:千円、単価:円/kg)

項目	10月		11月		12月		第3四半期計		年度累計	
	金額	単価	金額	単価	金額	単価	金額	単価	金額	単価
基本乳代①	5,766,801	129.980	5,666,689	129.070	5,764,306	124.311	17,197,797	127.731	50,941,220	124.805
脂肪分加算金	40,928	0.922	46,407	1.057	56,324	1.215	143,659	1.067	348,391	0.854
無脂固形分加算金	45,425	1.024	51,347	1.170	55,859	1.205	152,632	1.134	398,019	0.975
成分加算金計②	86,354	1.946	97,754	2.227	112,183	2.419	296,291	2.201	746,410	1.829
季節別調整率③	105%	-	100%	-	93%	-	-	-	-	-
季節別調整金	288,340	6.499	0	0.000	-403,501	-8.702	-115,162	-0.855	1,022,408	2.505
調整後乳代④=①×③	6,055,141	136.479	5,666,689	129.070	5,360,805	115.609	17,082,635	126.876	51,963,628	127.310
販売手数料	17,559	0.396	17,293	0.394	17,629	0.380	52,482	0.390	155,063	0.380
生乳検査料	5,324	0.120	5,268	0.120	5,564	0.120	16,157	0.120	48,980	0.120
送乳経費	164,192	3.701	171,343	3.903	165,547	3.570	501,082	3.722	1,564,817	3.834
需要者負担額(運賃補填)	-2,926	-0.066	-3,160	-0.072	-1,551	-0.033	-7,638	-0.057	-19,050	-0.047
C S・冷却費	42,657	0.961	44,115	1.005	58,512	1.262	145,284	1.079	429,793	1.053
集乳経費	108,959	2.456	107,722	2.454	112,992	2.437	329,673	2.449	1,001,109	2.453
プール費用⑤	335,765	7.568	342,582	7.803	358,694	7.735	1,037,040	7.702	3,180,712	7.793
差引乳価②+④-⑤	5,805,730	130.858	5,421,862	123.494	5,114,294	110.293	16,341,886	121.374	49,529,325	121.346

人事異動

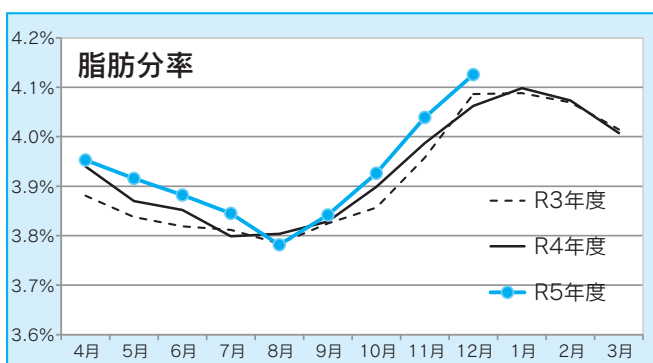
氏名	部署/役職	区分	発令日
古賀 一郎	検査部 相談役	退職	令和5年11月30日
楽満 咲希	販売部	退職	令和5年12月31日

令和5年度会員別生乳受託販売数量

(単位: t、%)

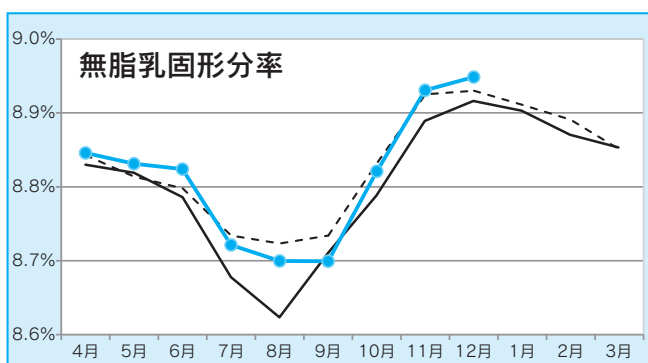
	ふくおか県酪協		佐賀県農協		長崎県酪連		熊本県酪連		大分県酪協		宮崎県経済連		鹿児島県酪協		合計	
	実績	前年比	実績	前年比	実績	前年比	実績	前年比	実績	前年比	実績	前年比	実績	前年比	実績	前年比
上期合計	29,532	87.1	5,782	85.6	15,310	92.3	124,119	94.7	32,990	96.8	33,486	94.2	32,306	96.7	273,526	93.9
10月	4,821	90.9	912	84.2	2,491	99.3	20,317	95.6	5,399	96.7	5,396	95.0	5,030	101.7	44,367	95.7
11月	4,793	93.5	911	86.2	2,435	98.5	20,129	96.6	5,329	97.5	5,315	95.0	4,992	103.3	43,904	96.7
12月	5,038	95.1	970	89.4	2,570	97.6	21,127	97.4	5,641	98.4	5,684	96.7	5,339	104.1	46,370	97.7
合計	44,184	89.0	8,575	85.9	22,806	94.3	185,692	95.3	49,360	97.0	49,881	94.6	47,667	98.6	408,166	94.8

令和5年度 月別受託生乳検査成績



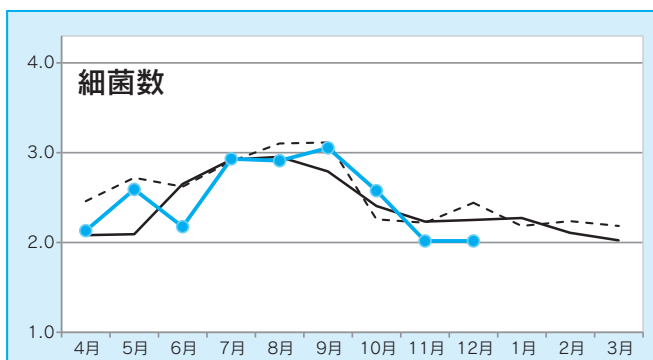
R3年度	8.84	8.81	8.80	8.73	8.72	8.73	8.83	8.93	8.93	8.91	8.89	8.85
R4年度	8.83	8.82	8.79	8.68	8.62	8.71	8.79	8.89	8.92	8.90	8.87	8.85
R5年度	8.85	8.83	8.82	8.72	8.70	8.70	8.82	8.93	8.95			

(単位: %)



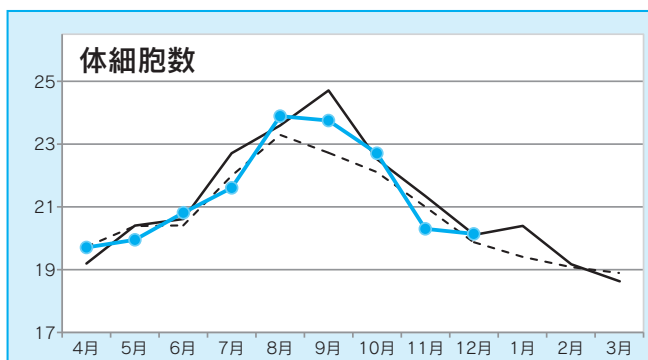
R3年度	8.84	8.81	8.80	8.73	8.72	8.73	8.83	8.93	8.93	8.91	8.89	8.85
R4年度	8.83	8.82	8.79	8.68	8.62	8.71	8.79	8.89	8.92	8.90	8.87	8.85
R5年度	8.85	8.83	8.82	8.72	8.70	8.70	8.82	8.93	8.95			

(単位: %)



R3年度	2.5	2.7	2.6	2.9	3.1	3.1	2.3	2.2	2.4	2.2	2.2	2.2
R4年度	2.1	2.1	2.7	2.9	3.0	2.8	2.4	2.2	2.2	2.3	2.1	2.0
R5年度	2.1	2.6	2.2	2.9	2.9	3.1	2.6	2.0	2.0			

(単位: 万/ml)



R3年度	19.7	20.4	20.4	22.0	23.3	22.7	22.1	21.0	19.9	19.4	19.1	18.9
R4年度	19.2	20.4	20.6	22.7	23.6	24.7	22.5	21.3	20.4	20.4	19.2	18.6
R5年度	19.7	19.9	20.8	21.6	23.9	23.7	22.7	20.3	20.1			

(単位: 万/ml)

保健所の検査において、牛乳から抗菌性物質が検出され
製品回収となる事案が発生しました

動物用医薬品を使う際は、 適正使用・休薬期間の遵守・確認検査を！

自分を守るためにも、必ず記録を残しましょう

酪農家は、食品安全基本法に規定される「食品関連事業者」です。
生乳の安全性を確保するため、自ら取り組みを行う「責務」があります。
適正使用や休薬期間が守られず発生した損害は、当該酪農家の負担となります。

動物用医薬品を使う際は

- ① 獣医師の指示に従って**適正に使用**する。
- ② **休薬期間**を守る。
- ③ **確認検査**を受けた上で、生乳出荷を再開する。

動物用医薬品とは？

動物の病気の**予防・治療・診断等**に使用される医薬品。

- 予防：ワクチン
ノミ・マダニ駆除剤等
- 治療：抗菌性物質、抗炎症薬等
- 診断：感染症の検査キット、
血液成分の検査キット等
- その他：麻酔薬、ビタミン剤等

記録の残し方

- ① 獣医師が、または獣医師からの指示に基づき自分が**動物用医薬品を使ったら、その都度必ず、生乳生産管理チェックシート等に、動物用医薬品の投与記録（「出荷できない期間と出荷日」「確認検査の実施」の記録も！）**を記帳し、**保管**する。

■記録が必要な項目

「初回治療月日」「治療牛コード」「マーキング等の実施」「最終治療月日」

「出荷できない期間」「残留確認検査月日等」「出荷日」

「診療記録・指示書の有無（指示書番号）」

※「病名」※「使用薬剤名」※「治療方法」※「治療分房」

※については、獣医師からの診療記録・指示書等に記載があれば省略可。

まとめ書きは
絶対ダメ！
その都度必ず記帳！

- ② 獣医師からの**診療記録・指示書等**は併せて**保管**する。

その日の作業の振り返りとチェックを
習慣にすることで、**うっかりミスを防ぎ、
乳質事故の防止**につながる！



万一、食品事故が発生したときに、
**動物用医薬品の適正使用と、
自家産生乳の安全性を証明**できる！

九州生乳販売農業協同組合連合会

一般社団法人 **中央酪農会議**

ミルクde応援 プレゼントキャンペーン 2024

現在、不需要期の牛乳の販売促進につなげる施策として「ミルクde応援 プレゼントキャンペーン 2024」を実施しています。

このキャンペーンは、1月6日（土）～2月5日（月）にイオン九州及び系列店舗（イオンスタイル、マックスバリュ、マックスバリュエクスプレス、ザ・ビッグ、ウエルシアプラス）の合計255店舗にて、キャンペーン対象の成分無調整牛乳を購入し、レシートを撮影して九州 Love Milk ClubのLINE公式アカウントより応募した方の中から抽選で賞品をプレゼントするという内容です。

また、1月6日（土）にはイオンモール福岡にてイオン九州との合同記者会見を実施しました。本会からは中村隆馬会長が出席し、新年早々の立て続けの大きな災害・事故に加え、世界情勢が混迷を深める中、物価高騰で家計負担が増加している状況でありながら牛乳を飲み続けていただいている消費者への感謝の気持ちを述べられ、イオン九州の西嶋洋一郎上席執行役員と共にキャンペーンの実施を大々的にアピールしました。

今回のキャンペーンの詳細につきましては下記特設サイトにて紹介していますので、こちらを是非ご覧ください。

『ミルクde応援 プレゼントキャンペーン 2024』特設サイト↓

<https://kyuhanren.com/milk-de-ouen2024/>

イオン九州 × 九州 Love Milk Club

キャンペーン対象の
牛乳飲んで当たる！
2024 2/5(月) まで

キャンペーン対象牛乳の購入レシート(合算)でご応募ください

A* 2,000円以上お買い上げで
ストウブ グランドココット 20cm チェリー 3名様

B* 1,000円以上お買い上げで
山崎電業 MIO 相A KITCHEN PRODUCT エスプレッソ/NO-BREW COFF. シンガー 5名様

C* 700円以上お買い上げで
ラクレット & フォンデュール-カームルト ショッド 300g×10 10名様

D* 300円以上お買い上げで
イオンギフト券 1000円分 100名様

応募はこちら
QRコード
Q ミルクde応援



「#九州ミルクエール」プロジェクトスタート!

スポーツと相性の良い牛乳を通じて子どもたちを応援し、牛乳の消費拡大に繋げるため、福岡ソフトバンクホークス協力のもと、1月12日(金)からプロジェクトをスタートしています。

▶九州 Love Milk Club:

https://kyuhanren.com/farmer_times/archives/75

「#九州ミルクエール」プロジェクト4つの施策



Copyright ©Fukuoka SoftBank HAWKS Corp. All Rights Reserved.
NPO法人ホークスジュニアアカデミー提供

施策1 福岡ソフトバンクホークスのリチャード選手を「#九州ミルクエール」応援広報大使に任命!

牛乳大好きを公言しているリチャード選手が酪農家さんへの感謝の言葉と「もっと牛乳を飲もう!」というコメントとともに牛乳を飲み干す動画をX(旧 Twitter)とYouTubeで配信し、プロジェクトを盛り上げるスタートを切ります。

▶九州Love Milk Club[YouTube]: <https://www.youtube.com/@lovemilkclub9254>

施策2 ホークスジュニアアカデミーのスクール生による「#九州ミルクエール」リレー動画や写真を投稿!

ベースボールスクールに通う少年・少女に牛乳をプレゼントして「牛乳を飲んだ感想」や「牛乳を飲んで頑張りたいこと」などメッセージ動画や画像をリレー形式で投稿する『#九州ミルクエール』リレーを実施します。子どもたちの素直なリアクションや表情を見ることが出来ます。

▶【公式】X: https://twitter.com/hawks_npo ▶検索:

施策3 リチャード選手のサイングッズやコラボオリジナルグッズプレゼントキャンペーン実施!

九州でスポーツを頑張る人たちからも牛乳と一緒に「スポーツで頑張りたいこと」などのメッセージ動画や画像を募集し、抽選でプレゼントします。

▶九州Love Milk Club [X]: https://twitter.com/love_milk_club

▶プレゼント情報: https://kyuhanren.com/farmer_times/archives/74

施策4 2月10日(土) 福岡ソフトバンクホークス「春の宮崎キャンプ」に「#九州ミルクエール」ブースを出展します!

模擬牛での搾乳体験や牛乳プレゼントを実施し、スポーツと相性の良い牛乳の魅力をアピールし消費拡大につなげます。また、応援の意味を込め、ソフトバンクホークスに『九州生まれの牛乳』を贈呈する贈呈式を行います。

詳細は九州 Love Milk Club [X] 情報更新にてご確認いただけます。

▶九州Love Milk Club [X]: https://twitter.com/love_milk_club

牛乳川柳コンテスト

年始という1年に思いを巡らせるタイミングで、川柳を通して牛乳・酪農に意識を向けてもらい、身近に感じてもらうことで牛乳・酪農を盛り上げていけるよう「牛乳川柳コンテスト」を実施しています。このキャンペーンは、1月6日（土）～2月5日（月）にかけて牛乳・酪農をお題として投稿された川柳の中から「最優秀賞」「優秀賞」「入賞」を選び、それぞれの賞に応じた賞品をプレゼントするという内容です。現在、コンテストの作品を募集中で、入賞作品が決定した際には本会のホームページやSNSで発表していきます。



牛乳川柳コンテスト

応募期間 2024年1月6日（土）～2月5日（月）

牛乳・酪農（牛、牧場等）などをテーマにした川柳を詠んで、コンテストに参加しよう！

※2023年最優秀賞作品

最優秀賞 1名
LL牛乳1ケース (200ml×24本) + バター1ケース (200g×6個)

優秀賞 4名
バター1ケース

入賞 10名
LL牛乳1ケース

玄関に朝を知らせる瓶の音

※当選者にはDMで2月下旬ごろご連絡いたします。
※応募いただいた作品の表彰を、本アカウントまたはHPにて予定しております。

投稿例

- モーないの？ 伸びる身長 減る牛乳
- 真っ白な ホットミルクと 窓の外
- 早起きし 知恵よりまずは 乳しぼり
- 牛乳で 伸ばす背丈と 生命線
- 牛乳で 広がる笑顔 家族の輪
- 冷蔵庫 牛乳いつも 定位置に
- 牛乳で 育つ骨太 元気な子
- 牛乳は SDGsな 栄養源

※上記は一例です。この他にも多数投稿されていますので、ぜひX(旧Twitter)で「#牛乳川柳コンテスト2024」と検索してみてください。

これらのキャンペーン情報は本会のホームページ、Facebook、Instagram、X（旧Twitter）でも随時紹介していきますので、是非チェックしてみてください。

令和5年度「九州ミルク料理コンクール」を開催します！

九州では初の試みとして、牛乳・乳製品を活用した料理の正しい知識の普及や、牛乳・乳製品を使った料理にチャレンジするきっかけ作りを目的として「九州ミルク料理コンクール」を開催します。多くの方に上位入賞者のレシピにチャレンジしてもらい牛乳・乳製品の消費拡大に繋がります。

- 実技審査開催日…… 令和6年2月17日（土）
- 会場…… 福岡キャリナリー農業・食テクノロジー専門学校
- 選考方法…… スイーツ部門・おかず部門それぞれに応募いただいた中から書類選考を行い、選ばれた方々と、本会会員からの推薦を受けた方で実技審査を行います。
- 審査員……
 - ・ 濱中健一（福岡キャリナリー専門学校副校長、ホテルオークラJRハウステンボス 製菓長等）
 - ・ 窪津朋生（レストランテKubotsu 料理長）
 - ・ 山際千津枝（料理研究家）
 - ・ 本会代表者



＼ 九販連公式サイト・SNSはこちら！ ／

公式サイト <https://kyuhanren.com>
X(Twitter) https://twitter.com/love_milk_club
Facebook <https://www.facebook.com/kyuhanren>
Instagram <https://www.instagram.com/kyusyulovemilkclub/>

